

令和2年度マタニティマーク入りストラップ等無償提供事業者募集要項

1 募集内容について

(1) 募集の趣旨

妊娠中の方が、交通機関の利用時などにマタニティマーク入りストラップを身につけていただくことで、周囲の方が配慮できるように、区では母子健康手帳交付時にマタニティマーク入りストラップを配付しています。

このマタニティマーク入りストラップ配付の趣旨に賛同し、マタニティマーク入りストラップを無償で提供していただける事業者を募集します。

(2) 募集する無償提供品

ア マタニティマークストラップ

イ A4版サイズが入るマタニティバッグ(素材、色等は協議により定める。)

上記以外に広告物の配付を希望する場合は、以下の留意事項を守ること

ア 広告物は以下の基準を満たしたものであること

- ・ 広告物には「広告物」の表示を行い、練馬区と関係しない旨を記載すること
- ・ 広告に添付する応募物品などがある場合は、区の配付期間に合わせた応募期間になるよう配慮すること

イ ちらしおよび小冊子に掲載する広告は、公共機関を通じて配付するものであることを考慮して、以下の内容に該当しないものであること

- ・ 母子保健事業の目的・公共性を損なうおそれのあるもの
- ・ 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条に掲げる営業に該当するもの
- ・ 政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝および求人広告に関するもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 練馬区が行おうとしている施策・計画を阻害するおそれがあるもの
- ・ 差別、偏見、不必要な区別を助長するおそれがあるもの
- ・ その他、練馬区が広告として適当でないと認めるもの

なお、広告内容およびそのデザインは、練馬区の事前承諾を得なければならない。

ウ 上記留意事項のほか、練馬区有料広告事業に関する基本方針(別紙1)、練馬区有料広告掲載・掲出基準(別紙2)および広告内容に係る各種関連法令を遵守すること。

エ 広告の内容に関する一切の責任は提供事業者および広告主が負うものとし、練馬区は一切の責任を負わない。問題が生じた場合には、提供事業者が対処にあたること。

(3) 提供方法

無償提供品の一式を、練馬区の母子健康手帳交付窓口において、母子健康手帳の交付時に配付します。

(4) 配付期間

令和3年5月1日から令和4年4月30日まで

(5) 納入方法等

数量 6,800 部
納入場所 練馬区の指定する場所
納入時期 令和 3 年 4 月上旬

2 募集方法について

(1) 募集期間

令和 2 年 9 月 10 日 (木) から令和 2 年 9 月 30 日 (水) 17 時 まで

(2) 応募資格

ア 責任者および連絡担当者が特定できるもの
イ 練馬区から指名停止措置を受けていないもの
ウ 暴力団関係者が経営に関与していないもの
エ 宗教または政治活動を主な活動目的としていないもの

(3) 周知方法

練馬区ホームページ

(4) 申込方法

練馬区役所健康推進課に直接持参または郵送
提出先：練馬区健康部健康推進課母子保健係 長島
〒 1 7 6 - 8 5 0 1
練馬区豊玉北 6 - 1 2 - 1 練馬区役所東庁舎 6 階

(5) 提出書類

申込書
無償提供品および広告物の配付を行う場合はその見本 (6 部)
自社および無償提供事業の内容がわかる資料 (6 部)

3 選定について

(1) 選定方法

提出された書類に基づき、総合的に審査したうえ、評価点数が最も高い 1 事業者を選定とします。

(2) 選定後の手続き

選定結果については、応募したすべての事業者へ文書により通知します。